

平成18年 3月定例会市議会

平成18年第1回市議会定例会は、2月28日から3月22日までの会期23日間で開かれました。

総額150億5300万円の新年度一般会計予算案や、介護保険条例の一部改正案など96件の議案が提出され、いずれも原案とおり可決したほか、議員提出の市議会委員会条例の一部改正案や農業委員会の委員の推薦を可決しました。

また、監査委員の選任について、および人権擁護委員の候補者を推薦することについて同意しました。

この定例会では、各会派の議員が議案や市政全般について質問を行いました。
これらの概要は、次のとおりです。

質問および答弁(要旨)

介護保険制度―保険料・地域支援事業―(水曜会)

問 このたびの介護保険法改正に伴う65歳以上の介護保険料の値上げについて。

また、新たに創設される地域支援事業実施に向けた体制整備は。

答 保険料改定については、要介護認定者や介護サービス利用者の増加による介護給付費の増加が最も大きな要因であり、また地域支援事業が介護保険制度に位置付けられたことなどで、今後3年間

の介護給付費に対応するには、改定せざるを得ない状況である。

また、地域包括支援センターは介護予防マネジメント業務、総合相談業務、高齢者の権利擁護・虐待防止業務などを実施する機関として、高齢者人口3000人から6000人を目安に市内を19地域に分け、15カ所のセンターと7カ所のサブセンターを設置していく。

◇関連質問

- ・ 地域包括支援センターへの支援策等 (緑風会)
- ・ 地域支援事業、介護予防、保険料 (公明党)

介護保険制度―新制度の周知・減免制度―(市民連合)

問 介護予防を重視した改正介護保険法が4月から施行される。新たな制度について丁寧な市民周知を。

また、保険料が34.2%の引き上げとなることから、必要なサービスの確保、特に低所得者の減免制度など負担軽減に向けた配慮はどのように考えているか。



専用マシンを使ったパワーリハビリで介護予防

答 制度改正の内容や保険料などについては、あらゆる機会をとらえて周知啓発に努める。

低所得者に対する配慮は、第2段階を新第2段階と新第3段階に

細分化し、新第3段階の方は一定の要件に該当する場合、引き続き市単独の減免制度を継続していく。

介護保険制度―国庫負担・減免制度―(日本共産党)

問 市は4月から65歳以上の介護保険料を34.2%と大幅に値上げする方針であり、高齢者の方は「年金暮らしてこれ以上どこを削って暮らせばいいのか」と嘆かれています。保険料を低く抑えるよう見直し、国の負担を30%まで引き上げるよう要求することを求める。

また、食費と居住費の自己負担導入で利用者はサービス利用回数を減らしている。利用者負担を軽減する市独自の減免制度を創設してはどうか。

答 給付費用の財源構成は、介護保険法で定められている。また、国庫負担割合については25%を増やすよう全国市長会を通じて要望している。

なお、食費・居住費の利用者負担は「負担の公平」の観点で見直されたもので、低所得者にも負担限度額を設けるなどの対応がなされている。